

第5期夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議 要旨

会議名	夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議(第14回)
日時	令和7年7月9日(水)18時30分~20時30分
出席	中嶋弥生、大橋暉弘、小畑くるみ、山口聡、永田ゆかり、樋口睦子、秋山俊、平野静香、米原立将、景山千鶴子、小松佳世子、佐藤米子、水城優子、山中ゆう子、伊東祐也、大口泰朗、坂下香澄、鉤賢太郎、飯野心咲、松村咲(委員名簿記載順・敬称略) [事務局]矢ノロ子ども家庭部長、平川子ども政策課長、井田子ども政策係長、高野[株式会社地域計画連合]相羽、青野
欠席	金子恵、田野倉宏美、土方崇、北島宏晃、安部希美、末平乙綺、佐藤蓮太郎(委員名簿記載順・敬称略)
配布資料	資料1 令和7年度立川市青少年健全育成市民行動方針(当日机上配布) 資料2 第5次夢育で・たちかわ子ども21プランの決定及び周知について(当日机上配布) 資料3-1 小学生向け 資料3-2 中高生向け 資料4 こどもとおとなのなはなあい in 市議会議場 聞き手の募集について 資料5 子どもの権利条例について(当日机上配布) 資料6 こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン<概要版>(当日机上配布)
会議場所	立川市役所 302 会議室
1. 立川市青少年健全育成市民行動方針について ・事務局より資料1に基づき、行動方針が完成し6月の推進大会で配布したこと、第5次長期総合計画の前期基本計画期間である令和11年度までの5年間は今回の行動方針をベースに活動する旨を説明。 2. 第5次夢育で・たちかわ子ども21プランの決定及び周知について ・事務局より、資料2に基づき、6月議会を経てプランが決定したこと、広報・ホームページ等での公開時期や冊子として納品された時の配布先について説明。 3. 第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン(小学生向け・中高生向け)について (1) 事務局より、資料3に基づき、前回からの変更点について説明。 (2) 委員からの主な意見は以下のとおり。 ・小学生にタブレットで配布したとしても、小学生が一人でQRコードを読み取り資料を見ることは想定しにくい。親や大人と一緒に見ようという文言を入れた方がよい。 ・子どもへの周知方法として、学校にある掲示板に掲示すると、子ども達にも見てもらえるのではないかな。 ・中高生向けに載せているくるりんのイラストが小学生向けのため、中高生に適したイラストに変更した方がよい。また、中高生向けの表紙に「みんなが考える立川市に支援してほしいこと」とあるが、“支援”よりも権利を行使していくことがわかる言葉、例えば“応援”という言葉の方が適切だと思う。 ・全体的に色味が優しく、表現方法も変更して良くなったと思う。	

・子どもの権利が損なわれている現状があるからこそ、プランを必要としている子どもに慎重に確実に届けられるようにしてほしい。また、相談先の電話番号が記載されているが、小学生はまだスマートフォンを持っていない子も多く、自宅に電話を置いている家庭も最近少ないので、相談先へつながらない可能性がある。自分には守られる権利があるということに気付いても、誰にも助けを求められない、電話もできない、という子が気軽に支援につながれる電話以外の手段を検討してほしい。

・第4次プランの時の概要版では、裏面に学校の先生やスクールカウンセラーに関する記載があったので、参考にしてほしい。

・支援という言葉を使うことで、支援者と支援される側に分かれてしまう。支援という言葉を使われることを嫌だと感じる方もいるため、慎重に使わなければならない。中高生向け表紙の「みんなが考える立川市に支援してほしいこと」については、受動的な“支援”ではなく、能動的な“望む”という書き方もあり得ると思った。

・Q 子どもへの周知に関して、学校で使うタブレットにPDFで入れることはできないのか。

・A 教育委員会と調整し、タブレットに入れることが効果的かどうか検討したうえで進めていく。

・プランは行政だけが実現するのでなく、市民も協働で実現していく計画。小学生向けは“あったらいいなと思う場所”なので良いと思うが、中高生向けは“支援してほしいこと”ではなく、立川市に“実現してほしいこと”、“頑張してほしいこと”、“やってほしいこと”としても良いと思う。

・外国にルーツをもつ子どもや障がいのある子どもにも届くように、多言語や点字、音声でも聞こえるようなものを考えるなど、今後はそういった方への届け方も検討してほしい。

・周知方法として、学童保育所に掲示する方法も効果的だと思う。掲示してあれば、保護者もQRコードから入ることもできるので良いと思う。

・中高生向けの表紙イラストは、全員制服の子どもになっているが、学校に行けない子や校則で制服を指定していない学校もあるため、イラストの中に私服の子どもがいると良いと思う。

4. こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場 聞き手の募集について

(1) 事務局より、資料4に基づき、こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場の事業の概要と、今年度の応募状況、昨年度の実施状況について説明し、今年度の聞き手を募集。2名決定し、残り1名は、後日メールにて立候補を募ることとなった。

(2) 委員からの主な意見は以下のとおり。

・会議のコンセプト自体はとても良いと思うが、50万円という予算があると、提案の規模が小さくなってしまふ。こどもとおとなのはなしあいをせっかく議場でやるのだから、大人の聞き手役に市長が参加するなど、そんなこともできたらイベントとしてすごく良いものになる。ステップアップする意味で、そういうところの見直しも考えても良いのではないか。

5. 子どもの権利条例について

(1) 事務局より、資料5に基づき、これまでのプランと新たに条例を制定することの違いや、条例が必要な理由、他市の制定状況等について説明し、今期委員の現時点での子どもの権利条例制定に対するご意見を伺う。

(2) 委員からの主な意見は以下のとおり。

・名称を先に考えてから中身を考えていく方法もあるが、まずは、どのような条例にしたいか等を出し

合って、方向性を決める方が良いのではないか。

・プランを作るときには関係課へ伺いを立てないと決められないという話もあったが、条例になれば市の方向性が決まるので、それに基づくものであれば伺いを立てる必要は基本的にはなくなる。なので、例えば「子どもの意見をできるだけ大人は聴かないといけない。」などを条例に盛り込めば、これまで子どものためにという議論してきたことが、市の方向性として進めることができるようになる。この場では、条例に入れたいことや、これまで滞っていたが進めていきたいことなどを、出し合っていければ良いと思う。

・子どもの意見を聴く方法として、中学校の生徒会サミットのような各学校の代表の子どもが集まる場所で、今後立川市が推進していきたいことなどをテーマにして、それぞれの学校や生徒会、代表委員会に意見を出してもらうのも良いと思う。

・条例を検討する組織のメンバーの案や骨子が先にないと、イメージしづらい。

・子どもの意見を聴く前に、勉強のために、他市の事例などを資料として用意していただきたい。

・子どもの意見表明について、パブコメなど受け身で意見を待つ手法が多かったが、条例として動き出したときには、行政が実際に学校に赴き、今どう思っている、どうしてほしい、ということ子どもに聴くことができたら良いと思う。

・他市の事例を見ると、平たく言えば似たような内容を条例に記載しているため、立川市の特色は何にするのかについて、大まかな方向性をまず決定できると良い。国立市では、子ども500人以上に意見を聴きましたと書かれているため、そういう大きなポイントが必要になる。そのためには、子どもに意見を聴く手法をある程度持っている方がベースになってやっていく必要がある。

・子どもの権利条例の策定を通して、子どもの権利という文化を立川の中でどのように広げていくのが重要になると思う。また、子どもや若者の意見聴取にあたっては、発せられているオピニオンだけでなく、言葉にできない姿勢等も含めて、大人はどんな姿勢で子どもに関わっていくのかを権利条例策定を通して考えられると良い。

・Q 特色を生かした制定には2つのパターンが考えられる。制定過程において特色を盛り込んでいくのか、条例の案に明文として立川市らしい条文を加えるのか、あるいは両方なのか、市の想定をお聞きしたい。

・A 過程と成果物というご指摘だと思うが、まずは過程が大事。制定過程で子どもの意見をいかに取り入れるかが特色となる。また成果物についても、各自治体の条例を見ると前文に特徴が現れてくるため、条文に盛り込むことが難しい子どもへの願いなどを、前文に入れていくことになると思っている。なので、どちらも重要だと考えている。

・町田市の子どものやさしいまち条例には、まちだコドマチ条例という愛称があるため、立川市でも愛称をつけると良い。町田市では家庭科の時間に条例について触れる機会もある。また、子どもの意見聴取をある程度の人数に行うのであれば、その人数に気軽に聴ける学校の先生や児童館・学童の先生にメンバーとして関わってもらうのも一案である。

・愛称はあった方が良いと思う。条例をつくって終わりではなく、子どもに知ってもらうことが重要なため、子どもと関わる学校の先生などにメンバーに入ってもらいたい。

・夢たちプランについて検討する際に、対象者についてはかなり議論を重ねたが、子どもの権利条例の対象年齢などについても論点になる。年齢のところの解釈、考え方は、この権利条例を定める時にも議論したい。

・どうして条例が必要なのかというところについて、まだ必要性が浸透しきっていない。第5次夢たちプランをある程度周知徹底させた上で、みんなで条例の策定をしていくことが必要だと思う。

6. 子どもの意見表明・意見反映の機会の創出について

(1) 事務局より、資料6に基づき、地方自治体の職員は子ども・若者の意見を聴き、政策に反映していく必要があることについて説明。企画の部分でテーマ設定するために、次回推進会議でグループワークを行い、意見を出し合ってテーマを絞り込んでいく作業をお願いする。

(2) 委員からの主な意見は以下のとおり。

・ファシリテーションができる大人が少ないので、どの自治体でも子どもの意見を聴くのに苦勞していると聞く。推進会議の中でも、グループで誰かがファシリテーター役をやるのではなく、プロのファシリテーターをお願いしたり、ファシリテーター講座を受けたりする機会があると良い。

7. その他

- ・チャイルドラインたちかわの電話の受け手ボランティア、市民公開講座、冒険遊び場について報告。
- ・第6期の委員公募と推進会議スケジュールについて事務局より告知。
- ・中学生の主張大会の審査員について募集。
- ・次回、推進会議は、9月8日(月)を予定。

以上